

令和 6 年第 3 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 6 年 3 月 2 6 日（火） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 6 年 3 月 2 6 日（火） 午前 1 1 時 0 0 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室
- 4 出 席 者

教育長	日置 幸嗣
教育長職務代理者	向山 節雄
委員	木村 陽一
委員	松宮 あけみ
委員	川瀬 理絵
＜事務局＞	
事務局長	岡本 幸宏
教育総務課長	中村 幹人
学校教育課長	千坂 勝彦
社会教育課長	田中 豊
学校教育課副課長	伊藤 隆康
学校教育課課長補佐	山口 美樹
学校教育課主幹	高田 佳和
社会教育課課長補佐	山下 哲郎
教育総務課副課長	吉田 尚生
教育総務課課長補佐	山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和6年第3回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

<前回会議録の確認>

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

(全委員)

各委員より、卒業式・卒園式についての所感を伺った。

(教育長)

ありがとうございました。

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第2号 令和6年3月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第2号、令和6年3月議会定例会の報告について、事務局の報告を求めます。

(事務局長)

報告第2号、令和6年3月議会定例会の報告について、一般質問と答弁の内容を説明致します。

＜以下、報告第２号資料により説明＞

（教育長）

只今の説明について、ご質問はございますか。

（委員）

土地の契約について、あと４筆が未買収ということですが、すべての買収が完了するまで造成は行われたいということでしょうか？

（教育総務課長）

相続登記が行われていないなどの事情により、契約出来ていない箇所になりますが、早々に契約させていただき造成を行っていきたいと考えております。

（教育長）

他に、ご質問はございますか。

無いようですので、次に進めさせていただきます。

報告第３号 令和５年度総合学力調査の結果について

（教育長）

報告第３号、令和５年度総合学力調査の結果について、事務局の報告を求めます。

（学校教育課主幹）

報告第３号、令和５年度総合学力調査の結果について、ご説明致します。

＜以下、報告第３号資料により説明＞

（教育長）

ありがとうございました。

議案第１７号 東員町教育委員会職員の人事異動について

（教育長）

議案第１７号、東員町教育委員会職員の人事異動について、人事に関わる議案ということで非公開とさせていただきます。

<議案第１７号 非公開>

(教育長)

只今の説明について、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第１７号は、満場一致で承認されました。

議案第１８号 東員町学習者用タブレット端末運用規程の一部を改正する規程の制定について

(教育長)

議案第１８号、東員町学習者用タブレット端末運用規程の一部を改正する規程の制定について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第１８号、東員町学習者用タブレット端末運用規程の一部を改正する規程の制定について、ご説明致します。

<以下、議案第１８号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第１８号は、満場一致で承認されました。

議案第１９号 東員町教育委員会の共催、後援等に関する内規を廃止する内規について

議案第 20 号 東員町教育委員会の後援等名義使用承認に関する事務取扱要綱の制定について

(教育長)

議案第 19 号、東員町教育委員会の共催、後援等に関する内規を廃止する内規について、議案第 20 号、東員町教育委員会の後援等名義使用承認に関する事務取扱要綱の制定について、関連する議案ということで、一括して事務局の説明を求めます。

(社会教育課課長補佐)

議案第 19 号、東員町教育委員会の共催、後援等に関する内規を廃止する内規について、議案第 20 号、東員町教育委員会の後援等名義使用承認に関する事務取扱要綱の制定について、関連する議案ということで、ご説明致します。

<以下、議案第 19 号、第 20 号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。

(委員)

少しわかりにくい所がありましたので、どのように変わるのか詳しく説明していただけますか。

(社会教育課課長補佐)

今までの内規では、後援すべきかどうかの判断が難しいことがありましたので、新たに制定する要綱では、後援が可能な団体や事業を細かく記載し、判断が容易に行えるように致しました。

(教育長)

他に、ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 19 号、第 20 号は、満場一致で承認されました。

議案第 21 号 給食費の改定について (答申)

(教育長)

議案第 21 号 給食費の改定について (答申)、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第 21 号 給食費の改定について (答申) について、ご説明致します。

<以下、議案第 21 号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。

(委員)

給食費につきまして、幼稚園から中学校に年齢が上がるにつれて金額が上がっていくのは、食材の違いによるものか量の違いによるものでしょうか。

(教育総務課長)

献立は同じですので、量の違いによるものです。

(委員)

国から給食費を無償化にする交付金は配分されそうですか。

(教育長)

国が給食費の無償化についての調査を行うとの情報がありましたが、未だに動きはありません。

保護者の方へは、丁寧に説明していく必要があると思います。

それでは、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 2 1 号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・ 後援について

(教育長)

後援第 1 0 号 第 4 1 回フラワーコーラス演奏会

後援第 1 1 号 第 6 1 回道徳教育研究会―三重会場―

後援第 1 2 号 S o u n d F o r e s t C o n c e r t

後援第 1 3 号 第 1 5 回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集

この 4 本について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第 1 0 号 第 4 1 回フラワーコーラス演奏会について説明します。

< 後援第 1 0 号資料により説明 >

次に、後援第 1 1 号 第 6 1 回道徳教育研究会―三重会場―について説明します。

< 後援第 1 1 号資料により説明 >

次に、後援第 1 2 号 S o u n d F o r e s t C o n c e r t について説明します。

< 後援第 1 2 号資料により説明 >

次に、後援第 1 3 号 第 1 5 回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集について説明します。

< 後援第 1 3 号資料により説明 >

(教育長)

後援第 1 0 号から後援第 1 3 号について、何かご質問はありますか。
無ければ後援させていただきます。

次に、子どもの隠れた才能の見つけた方講座について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

この申請につきましては、16年一貫教育プランの考え方と一致いたしませんので、後援を行わないと判断しております。

(教育長)

後援を行わないとの説明でしたが、何かご質問はありますか。無ければ、この申請は後援を行わないとさせていただきます。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和6年4月23日(火)午前9時30分からから東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和6年第3回東員町教育委員会を閉会いたします。